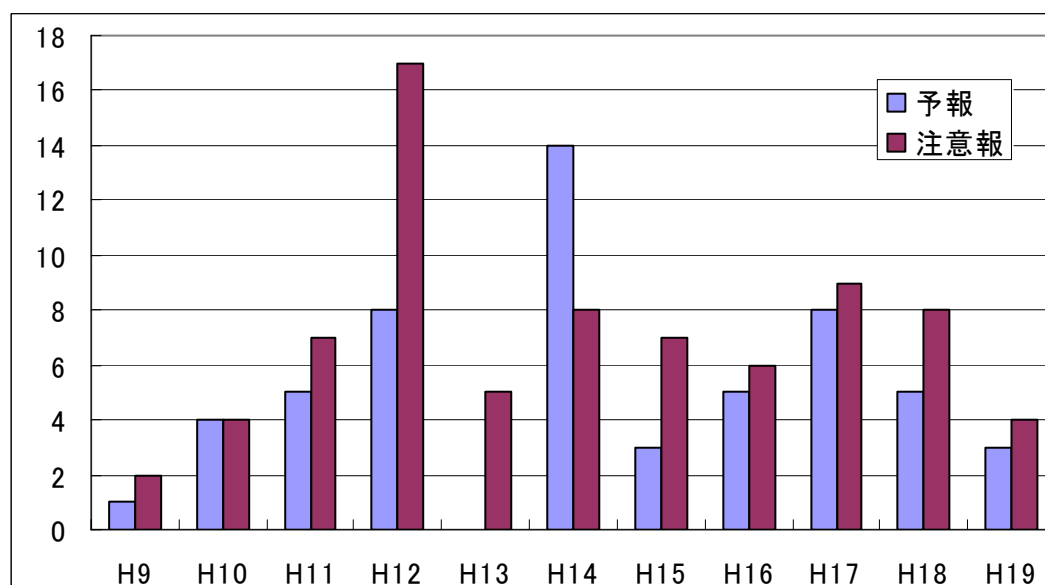




<参考資料>

1 光化学スモッグ広報発令回数推移

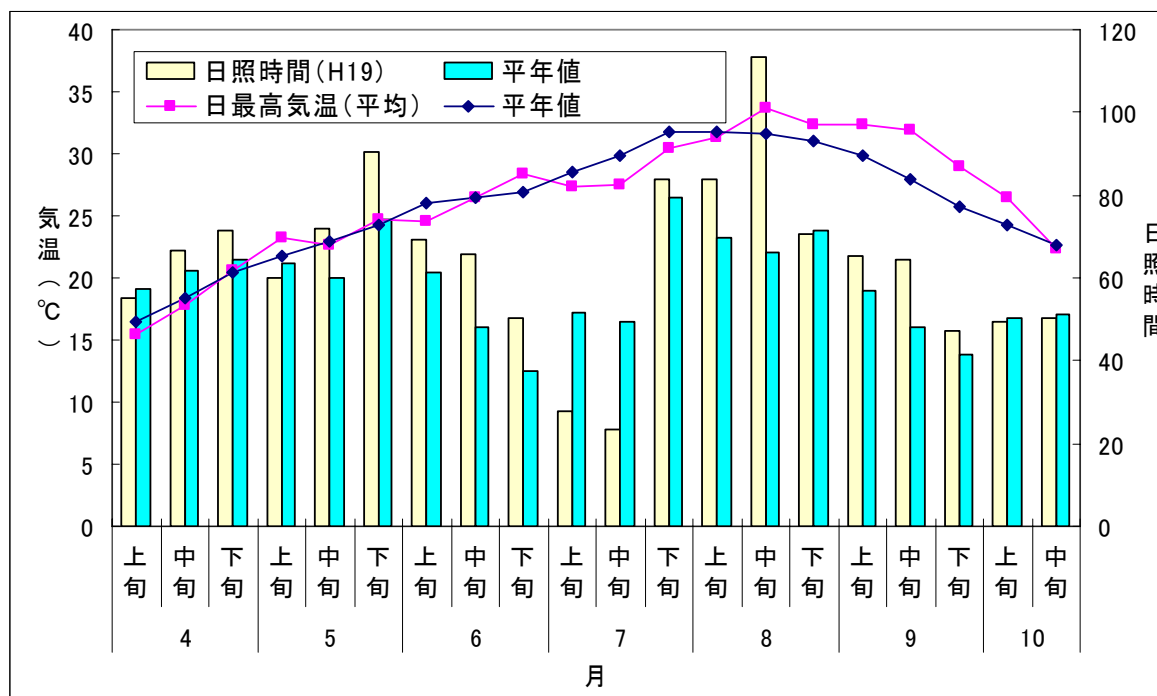
区分 年度	予 報		注 意 報		発 令 日 数	被害の届出者数 (人)
	回 数	地域数	回 数	地域数		
平成 10 年度	4	8	4	10	7	0
平成 11 年度	5	14	7	13	7	209
平成 12 年度	8	15	17	61	18	0
平成 13 年度	0	0	5	19	5	0
平成 14 年度	14	44	8	23	14	38
平成 15 年度	3	9	7	17	7	0
平成 16 年度	5	9	6	10	8	0
平成 17 年度	8	26	9	27	9	0
平成 18 年度	5	23	8	20	9	0
平成 19 年度	3	4	4	7	6	0



2 光学スモッグ特別監視期間中（4月下旬～10月中旬）の気象状況等

- ① 今年の梅雨入りは6月14日ごろ（平年は6日ごろ）、梅雨明けは7月24日ごろ（平年は19日ごろ）で、入梅出梅共遅れた。梅雨期間の降水量は神戸 288.0、豊岡 347.5、洲本 348.0、姫路 356.0 mmでともに平年を上回った。
- ② 6月の最高気温の平均は 26.5℃で平年と同じであったが、7月は 28.4℃で平年よりも 1.7℃も低かった。日照時間は6月が 185.3 時間で平年よりも 38.5 時間も多く、7月は 134.5 時間で、平年よりも逆に 45.5 時間も少なかった。最高気温の平均は、7月上旬から8月上旬にかけて平年を下回ったが、その後は平年を大きく上回り猛暑となった。9月に入ってもこの状態が続き、残暑が非常に厳しくこのような状態は10月上旬まで続いた。残暑の厳しかった原因としては
  - (1) 「ラニーニャ現象」などの影響で、太平洋高気圧が日本付近で強い勢力を保った。
  - (2) 偏西風蛇行で、日本列島の上層にも高気圧が重なって、上層から下層まで強い高気圧になった。ことなどが上げられる。
- ③ 日照時間については、7月上旬から中旬は平年よりもかなり少なかったが、それ以外は平年よりも多く8月中旬は特に多かった。

光化学スモッグ特別監視期間中の旬別日最高気温（平均）と日照時間



### 3 光化学スモッグ広報等発令基準及び措置の内容

広報発令の基準	発令基準	措置の内容
光化学スモッグ 予報	オキシダント濃度が、気象条件等から注意報の基準に達するおそれがあると判断したとき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素酸化物排出量の20%削減要請</li> <li>有機溶剤等炭化水素の使用抑制の要請</li> <li>不用不急の自動車運転の自粛要請</li> </ul>
光化学スモッグ 注意報	オキシダント濃度の1時間値が、0.12 ppm 以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められたとき。	上記措置の徹底及び確認
光化学スモッグ 警報	オキシダント濃度の1時間値が、0.24 ppm 以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められたとき。	上記措置の徹底及び確認
光化学スモッグ 重大警報	オキシダント濃度の1時間値が、0.40 ppm 以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められたとき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素酸化物排出量の40%削減要請</li> <li>有機溶剤等炭化水素の使用抑制の要請</li> <li>自動車運転者は公安委員会の指示に従うこと</li> </ul>